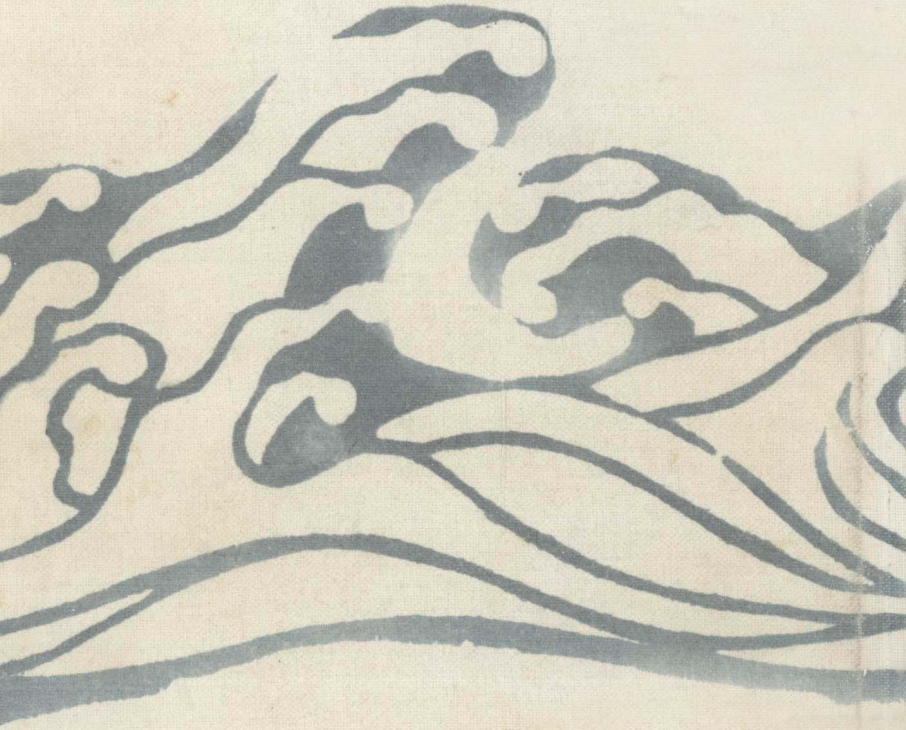

十八

海音寺潮五郎全集

海音寺潮五郎全集　第十八巻
悪人列伝
全二十一巻・第五回配本
九〇〇円

昭和四十五年二月二十日発行
著者　海音寺潮五郎
装幀　芹澤銈介
口絵　中尾　進
発行者　大田信男
印刷所　凸版印刷

発行所　朝日新聞社
東京　大阪　北九州　名古屋

目次

蘇我入鹿　三
弓削道鏡　三一
藤原薬子　六一
伴大納言　八九
平　将門　一一五
藤原純友　一五五
藤原兼家　一八五
梶原景時　二〇八

北条政子　二三六
北条高時　二六一
高　師直　二八二
足利義満　三〇五
日野富子　三二四
松永久秀　三四二
陶　晴賢　三六二
宇喜多直家　三八九
松平忠直　四一〇

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.

徳川綱吉　四三六
大槻伝蔵　四六二
天一坊　四八五
田沼意次　五〇四
鳥居燿蔵　五二九
高橋お伝　五五〇
井上馨　五七八

悪人列伝

昭和三十六年一月―三十七年十二月「オール読物」

蘇我入鹿

一

蘇我氏は孝元天皇三世の孫である武内宿禰の子孫であると言われている。大和朝廷の諸豪族らが、本来の系図を皇室の祖神や歴代の天皇と血統的の関係を持つ系図につくりかえた時代があるというのは、近頃の学者の説であるから、蘇我氏の先祖も疑えば疑うことが出来るのだが、一応昔からの説に従うならば、宿禰の子が蘇我ノ石川麻呂、その子が満智、その子が韓子、その子が高麗、その子が稲目、その子が馬子、その子が蝦夷、その子が入鹿である。

武内宿禰―石川麻呂―満智―韓子―高麗―稲目―馬子―蝦夷―入鹿

蘇我氏の繁栄は、満智が履中・雄略の朝に斎蔵・内蔵・大蔵の検校となったところからはじまるといわれている。斎蔵は朝廷における神物の蔵、内蔵は天皇家の財物の蔵、大蔵は政府の財物の蔵と、こう解釈されている。厳密に区分されていたかどうか、もとよりあやしいが、大ざっぱな区分はあったろう。検校は字義のままなら監査役だが、大昔のことだから、そのへんはあいまいで、単なる監査役だけでなく管理役も兼ねていたろう。つまり、蘇我氏は大和朝廷の財政権をにぎったわけだ。

なぜこんなことになったかについては、こう推理されている。蘇我氏は元来葛城山の東麓地方を本拠としていた豪族であるが、満智の父石川麻呂の名によってもわかる通り、早くから山をこえて河内の石川地方に進出して来た。石川というのは本来は大和川の支流の一つで、転じて、今も南河内郡にその地名がのこっているが、その沿岸地帯の呼称にもなった。石川麻呂はここに生まれ、ここに居住し、ここを所有していたのであろう。

この石川地方は、河内平野から大和盆地へ越える入口であるから、ここを占拠している蘇我氏が瀬戸内海水運を大和に連絡する役目を獲得したことは、最も自然なことである。また、この頃は外貨の輸入にしても、諸国の貢納品の運漕にしても、これらの計算や記帳にしても、本来の日本人には出来ず、すべて韓人や帰化人の手をまたなければならなかったのだから、蘇我氏がこれらの者共と密接な関係を持つようになったことも、これまた最も自然なことであった。ここまで来れば、蘇我氏が三蔵の管理監督の役目につくことも自然の帰結だ。

とにかくも、こうして、蘇我氏は大和朝廷の財政権をに

ぎった。財政権をつかんだ大臣が一番羽ぶりがよくなるのは、今も昔もかわりはない。以後蘇我氏は着実に勢力を増大して行く。

韓人や帰化人と密接な関係があったせいであろう、蘇我氏にはなかなか異国趣味がある。韓子という名前をつけたり、高麗という名をつけたりしていることでも、それがわかる。とりわけ韓子という名には興味がある。日本書紀継体紀によると、「大日本人、蕃女を娶りて生むところを韓子となす」とある。つまり、本来は普通名詞で、父が日本人で母が韓人の間に生まれた混血児の意味だ。蘇我ノ韓子の母は韓女であったかと思われるのだ。蘇我氏が韓女をめとった実例は日本書紀に出ている。松浦ノ佐用媛の話で名高い大伴ノ狭手彦が韓土から凱旋した時、韓子の孫稲目に媛と吾田子という韓の美女二人を贈ったところ、稲目は二人を妻にして、軽の曲殿(曲は地名)においたとあるのだ。

家の伝統となっているこの異国趣味が、やがて異国の宗教たる仏教崇拝となるのである。

さて、蘇我氏は徐々に着実にその勢力を伸ばして来たが、最も伸びたのは稲目の時だ。彼はなかなかの才人であったようで、貿易を営んだり、諸国に多数の田荘をこしらえたりして、飛躍的に家の富を増大している。また婚姻政策によって皇室と密接に結んでいる。彼の女、堅塩媛と小姉君の二人は欽明の妃となり、前者は七男六女を生んで、うち長子は用明天皇となり、第四子は女子ながら推古天皇となり、後者は四男一女を生み、その第五子は崇峻天皇となっている。また彼には石寸名という女がいたが、これは後に用明天皇の妃となっている。叔母甥で結婚したわけだが、当時は不倫なこととはされていない。叔母甥の結婚は最も望ましい縁と思われていたようである。後世藤原氏が婚姻政策をとって皇室の外戚として威福をほしいままにしているが、稲目はその先蹤をなしたといえるであろう。

彼はまた吉備の田荘で部民の戸籍をつくらせているが、これは帰化人をつかんでいなければやれることではないのだ。当時の日本人はよほどに特殊な者でないかぎり、文字を読んだり書いたりすることは面倒くさがって学ぶ者はなかったらしいのだ。この戸籍の作成は大化改新後には朝廷も行なっているが、つまりは蘇我氏のまねをしたとも言える。蘇我氏の家風は単なる異国趣味なだけではなく、進歩的でもあったといえるであろう。

二

稲目は日本仏教史上の大立物である。仏教が彼によって日本に根をおろしたことは、誰でも知っている。

仏教が日本に入って来たのは、日本書紀によると欽明天皇の十三年(五五二)、法王帝説・元興寺縁起・奈良大安寺沙門審祥の記ではこれに先立つ十四年(五三八)である。ともあれ、六世紀半ばだ。百済の聖明王が金銅の釈迦仏一体に幡蓋若干・経論若干巻をそえ、仏教信奉の功徳をた

たえた表文とともに献上したというのだ。

この時の伝来は朝廷への公けの伝来で、私的にはずっと以前に伝来しているとの伝えが、扶桑略記・水鏡・元亨釈書等にある。これらの書によると、継体天皇の十六年（五二二）に、中国南梁の人司馬達等が日本に来て、大和の坂田原に仏堂を建て、仏像を安置して礼拝したところ、時の人は蕃神（異国の神）として帰依するものがなかったという。

これらの書物がはるかに後世のものであるところから、古来の学者の中には疑っている者もあるが、これは疑うべきではあるまい。彼我の間に交通があるのに、仏教だけが伝わらなかったと考えたら、かえっておかしかろう。日本人の中には信奉者はなかったとしても、帰化人の中には信奉している者が相当あったと考える方が自然である。このことについては、後段でまた触れる機会があろう。

さて、欽明天皇は百済の使者の言上をきくと、書紀によると、

「まろはこれまでこんなに微妙な法を聞いたことがない。しかしながら、これを信奉すべきか否かをみずから決することが出来ない」

とて、群臣に歴問した。歴問というのだから、一人一人呼んで聞いたのだ。

「西蕃（西方の外国、ここでは百済の意）の献じ来った仏の相貌はまことに端厳で、これまで見たことのないほどのものであるが、礼すべきであるか、否か」

と下問した。大いに信奉したいとの気持の出ている言いぶりである。

この時代、大和朝廷で最も権勢のあったのは、蘇我氏と物部氏であった。前者は大臣、後者は大連として、ならび立って朝政を執っていたのだ。

かつて栄えた葛城・平群・巨勢・紀などの諸氏は長い時代の推移の間に歴史の波間に沈んで、あるかなきかの勢いになっていた。大伴氏だけは比較的に勢いを保持していたが、これもこの前の時代が絶頂で、この時代には強弩の末勢となっていたのだ。

先ず、蘇我ノ稲目が奉答する。

「西方の諸国がみな信奉しているものを、日本だけ信奉しないという法はありますまい」

父祖代々外国文化に浸潤している家だ、この外国の宗教にたいしてあこがれがあったにちがいない。またその配下としている帰化人にはすでに仏教を信奉している者が多数あったであろうから、それらを掌握支配するためにも、仏教を受入れる必要があったろう。こう主張したのは最も当然なことであった。

次には物部ノ尾輿と中臣ノ鎌子とがこう奉答した。

「わが日本の天皇たる方は、古来固有の天神地祇百八十神（ももあまり八十の神）を尊崇し、春夏秋冬それぞれの季節に祭拝されるのが、重要なお仕事となっています。蕃神

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.

などを信奉されましては、国神のお怒りにふれ、たたりをこうむられましょう」

物部氏は神代以来の軍閥派で、武夫ということばの語原になったほどの家であり、中臣氏は神祇に奉仕する家柄だ。両家ともに保守的傾向のある家風であったに違いない。こんな奉答になったのはこれまた当然であった。

ついでに言っておく、この時の両氏の奉答した——天神地祇を祭ることが天皇の重大なしごとであるということばは、古代天皇の本質を知る上に大事な資料になる。つまり、天皇は祭司または巫的なものであったように推理されるのである。

相反するアンケートが出たので、欽明は決定することが出来ない。

「まろにはまだわからないが、稲目が信奉したいというのだから、これは稲目につかわそう。試しに信奉してみるがよい」

といって、仏像その他をあたえた。

稲目はよろこび、とりあえず小墾田（奈良県高市郡明日香村）の地に小堂をこしらえて安置し、仏道に帰依したが、間もなく向原の邸宅を寺として、ここに移した。これが後に豊浦寺または建興寺と呼ばれたもので、日本人の建てた最初の寺だ。その遺跡は高市郡明日香村豊浦にある。

ところが、その後えたいの知れない瘡が大流行しはじめた。これまで日本人の見たことのない症状の瘡だ。治療の法がつかない。死者が続出して、人心恟々たるものとなった。

排仏派の物部ノ尾輿や中臣ノ鎌子は、さてこそ国神の怒りの顕現であるとて、急ぎ欽明の前に出て、

「この前臣らがあれほど申し上げましたのに、お聞き入れなく、異国の神を信奉させたりなさるので、こんなことになってしまいました。急ぎ信奉を禁断し、国神のお怒りをなだめ奉らるべきであります」

と奏上した。

欽明もおじけづいている。早速、役人に命じて仏像を難波の堀江（淀川）に投げ捨てさせ、寺を焼かせた。

この瘡を当時稲目瘡といったというが、これは天然痘であった。その頃の進貢船によって韓半島から渡来したのであろうが、当時の日本人にはその病気の経験がなく、従ってまるで抗病素がなかったので、猖獗の勢いをたくましくしたのであろう。

この崇仏・排仏の争いは進歩主義と保守主義の争いであり、また豪族らの朝廷内における主導権争いでもあったわけで、後に至るまで尾を引いて、闘争はますます激烈になるのだから、その点から言えば、崇仏・排仏の争いは閥族の抗争のほんの動機でしかないとも考えられるのだが、そうとばかり考えてはまた事の真相をあやまるであろう。古代人にとっては信仰のことは一大事だ。政治上のこと、経済上のことなどと同等あるいは以上に重大であったはず

だ。

崇仏・排仏の争いは、一旦は排仏派の勝利に帰したが、これが決定的なものでなかったことは日本書紀の記述で明らかだ。欽明が海中から光ある樟の巨木を拾い上げて仏像二体を造らせたという記述があるからだ。といって、別段仏教が盛んになったという記述もない。特に禁じもせず、また奨励もしなかったから、記録にのこらなかったのだろうが、樟の巨材から仏像を二体も造ったとあるのだから、大勢としてはしぜんの間に浸潤し、欽明自身も相当な信者となっていたと見てよかろう。仏教には建築・彫刻・絵画・刺繍・織縫などの技術が付随しているのだ。文化には高きより低きに流れること水のような性質がある。文化的には真空に近かった当時の日本に仏教が駸々として入って来ないはずはないのである。

崇仏・排仏の争いが再燃したのは、次の敏達の時代である。敏達は日本書紀に「天皇仏法を信ぜずして文史を愛す」と記述している。ここにいう文史とは儒書や史籍のことを言うのであろうから、その性格は、宗教的でなく、儒学好きの合理好みであったので、しぜん仏教にたいして批判的であり、これに乗じて、排仏派が積極的になったのであろう。

この時代、蘇我氏では稲目の子の馬子の代となっており、物部氏は尾輿の子守屋の代となり、前者は大臣、後者は大連として、相ならんで朝政をとっていた。

敏達の十三年に、百済から帰国して来た鹿深ノ臣という者が弥勒の石像一体、佐伯ノ連という者が仏像一体を持っていたので、馬子はこれらをもらい受け、司馬達等と池辺ノ氷田の二人に命じて、天下に仏道修業者をさがしもとめさせたところ、播磨国から高麗ノ恵便という還俗者をさがし出して来た。馬子はこれを導師として司馬達等の女の島というものを得度させて尼とし、善信尼と名のらせた。さらにこの善信尼を導師として漢人夜菩の女豊女、錦織ノ壺の女石女を得度して尼とした。前者は禅蔵尼、後者は恵善尼といった。

ここに出て来る司馬達等以下の人物が全部帰化人である点、注意すべきであろう。日本の仏教は先ず帰化人にひろがって行ったのである。思うに正式渡来以前帰化人の間には相当ひろがっていたのであろう。前にあげた扶桑略記・水鏡・元亨釈書等の記述はこの点でも合理性がある。

書紀にこんな奇蹟が記述されている。

馬子は三尼を尊崇して、これを司馬達等と池辺ノ氷田とにゆだねて不自由なく衣食を供給させていたが、間もなく自邸の東に仏殿を営んで弥勒の石像を安置した時、三尼を招請して大供養を行なったところ、司馬達等は斎飯上に仏舎利を発見して馬子に献じた。馬子は試みにこれを鉄床にのせ鉄鎚でたたいてみた。すると、舎利には寸分の異状もなく、かえって鉄床と鉄鎚とがみじんにくだけた。また舎利を水中に入れると、舎利はこちらの欲するままに深くも

浅くも浮き沈みした。

この奇瑞によって、馬子も氷田も達等も、信仰益々深くなり、石川（奈良県橿原市畝傍町に石川の地名のこる。河内の石川の地名をうつしたのである）の屋敷に仏殿を造り、十四年二月に大野丘（今の橿原市和田にある）の北に塔を建てて仏舎利をおさめて大仕掛けな供養をおこなったというのである。

書紀のこの記述を読んで、われわれの先ず感ずるのは、司馬達等が馬子の仏教信仰を強めようとして大いに努力しているようであることだ。馬子にとって仏教信仰は父以来の家の風であったにはちがいないが、これをリードしてさらに深めたのはこの帰化人らであったにちがいない。ここにも前述の扶桑略記等の書に記述してあることの合理性がある。司馬達等はその本国以来の仏教信者で、その信仰を抱いて日本に来て帰化したのである。

この頃馬子は病気になった。卜部（各氏の部曲中、占部あり。占断を職とす）に占断させると、こう判じた。

「おん父君稲目の大臣のお祀りになった仏神が、ああいう悲惨な目におあいになったのでたたっておられるのであります」

馬子は早速子弟らを朝廷につかわして、このことを奏上した。

「そういうことなら、稲目のあがめた蕃神を祀るがよい」

と、敏達は許した。

馬子は弥勒の石像を礼拝し、延命を祈願した。

ところがこの頃から、また疫病が流行しはじめて、死者続出した。

物部ノ守屋と中臣ノ勝海（前出の鎌子とどんな続柄があるかわからないが、恐らくは子であろうか）とはまた奏上する。

「何が故に肯て臣が言を用いたまわざる（どうしてまろらの申し上げることをお取り上げ下さらないのです）。先帝の時から陛下の時に至るまで、疫病流行し、死者無数、やがては民はつきてしまいましょう。これは皆蘇我ノ臣があの蕃神を信奉し、世にひろめているからのことであります」

何が故に肯て臣が言を用いたまわざると言っているのだから、これまでもしばしば諫めたのだ。

「灼然たり、よろしく仏法を断めよ」

と敏達は詔した。証拠歴然だ、即刻仏教を禁断するがよいという意味だ。

守屋はみずから寺に出張り、床几に腰をおろして指揮し、塔をきりたおし、仏像・仏殿とともに焼き、焼けのこった仏像は難波の堀江に投げこませた。

書紀はこの日天は仏法の迫害をかなしんで、雲なくして風雨したと記述している。その風雨の中に雨衣をきた守屋は勝ちほこり、馬子をはじめ司馬達等らの仏法信者らを呼び出して面罵したばかりか、馬子に尼さんらをさし出すように命じた。馬子はやむなく泣き悲しみながら尼さんらを

さし出した。守屋は尼さんらの三衣（三種の袈裟。大衣・七条・五条）をはぎとり、縛り上げ、海柘榴市（奈良県桜井市金屋）の辻で尻に鞭を加えてこらしめた。

崇仏・排仏の争いがいちじるしく感情的になっていることがわかる。この点でも物部氏と蘇我氏の争いは食うか食われるかの苛烈なものとなって行きつつあったわけである。

こんな迫害が疫病の流行をとめるに何の力もなかったことは言うまでもない。ますますさかんとなり、ついには敏達も守屋も感染した。

この病いにかかる者はその身焼かれるがごとく、打たれるがごとく、砕けるがごとく、苦痛にたえかねて声を上げて泣きながら死んだので、人々はたがいに、

「こりゃただごとではない。こんなに火をおしつけられるように痛むところを見ると、ひょっとすると、あのホトケとかいう異国の神様を焼いた罪かも知れんぞ。その証拠には張本人の守屋ノ大連様もかかっていさっしゃるし、それを許しなされたみかど様もかかっていさっしゃるでないかや」

とささやき合った。

夏六月、馬子は奏して、

「まろの病気はまだなおりません。三宝（仏・法・僧）の功力でなければなおらぬだろうと思われます。どうか仏法を信ずることを許していただきとうございます」

と乞うた。

大臣たる馬子の嘆願を、天皇は拒みかねた。

「そなたひとりが信ずるならよろしい。余人にはゆるさぬ」

と条件つきでゆるして、あの三尼をかえした。

馬子はよろこんで、三尼を礼拝し、新たに寺を営んでこれに入れて供養した。

秋八月、天皇は痘瘡が重態になって死んだ。その殯ノ宮（埋葬前しばらく死体を棺に入れて安置する宮）を広瀬に設けて、群臣が次々に出て誄言を奉る時のこと、馬子が太刀を佩いて誄言しているのを見て、守屋は、

「猟箭をおえる雀鳥の如し」

と笑った。馬子は小男であったのであろう。それが長い太刀を佩いて、悲哀の情をあらわすために身をふるわせて誄言をしているので、こういったわけだ。少しくどいが、

「見い、あの小男が太刀を佩き、ふるえながら誄言しているところを。とんと小雀が猟矢を食うたようじゃわ」

と意訳したら、気分が出るであろう。

守屋の番になる。これも手足をふるわせて誄言する。馬子は見て、

「鈴を懸くべし」

とあざ笑った。「ほ、ふるうことわの、手も足も。鈴をかけたらさぞ鳴りがよかろ」といった気味合いであろう。

信仰上の争いが、益々尖鋭化して来て、個人的の憎悪感

情にまでなっていることがわかる。

この時の殯ノ宮には、さらに事件がある。敏達の異母弟穴穂部皇子は皇位に野心をもち、また皇后炊屋姫尊に思いをかけ、これを奸さんとして殯ノ宮におし入ろうとした。先帝の寵臣三輪ノ逆らは兵士らをひきいて門をかためて、入れまいとした。穴穂部は怒った。

「誰だ、この門をかためているのは？」

兵士らは答える。

「三輪ノ逆でございます」

「不都合なやつ、開けろ！」

穴穂部は七度まで開門せよとさけんだが、逆はついに入れなかった。

穴穂部はいたし方なく立ち去ったが、後に馬子と守屋に向って、

「逆というやつは不遜なやつだ。この前殯ノ宮で皆が誄言を奉った時、やつは『朝廷を拭き清めた鏡のごとく平和清浄ならしめるようにわたくしは努力いたすでありましょう』と申していたが、身分を考えないことばとは思わんか。先帝には皇子も皇弟も多数ある。さらに大臣・大連たるそなたらもいる。それをさしおいて、一人で朝廷を背負っているような言いぐさは不遜千万だ。まただ、あの時、まろは殯ノ宮の内を拝したいと思って入ろうとしたところ、やつは拒んで入れなんだ。まろは七度も開門をさけんだが、答えもしくさらなんだ。斬って捨てようとまで思うたぞ」

「仰せ一々ごもっともでございます。まことに無礼でございます」

と二人は答えたが、ことばは同じでも、二人の内心は違う。守屋は単純に穴穂部のことばに同意したのだが、馬子は穴穂部の野心を見ぬいていたので、その場の調子を合わせただけなのであった。これがわかったのであろう、穴穂部はいつか守屋だけを抱きこんで、逆を殺す相談をし、ついに翌年になると、兵をくり出して、磐余池のほとりで逆を包囲しようとした。逆はこれを知り、身を三諸山にかくし、夜中ひそかに忍び出て、炊屋姫皇后の別荘に入って潜伏した。

穴穂部と守屋は厳重に探索したが、どこにいるかわからない。すると、逆の同族の三輪ノ白堤と横山とが、逆のかくれがを密告した。

穴穂部は守屋に逆とその子二人を誅殺してくるように頼んだ。守屋は引き受けて炊屋姫皇后の別業に向った。こんなところを見ると、守屋は穴穂部を皇位に即ける約束をしていたのだろう。思うに、そうすることによって馬子を圧倒し得る権勢の地に上り得ると目算していたのであろう。

馬子は逆の急を聞き、穴穂部を諫言すべく穴穂部のところへ行くと、その門前で穴穂部とばったり出逢った。

「いずれへ？」

「大連（守屋）の家へ行く。大連が逆めを征伐に行ってくれたから、まろも行こうと思うのだ」

「王子たるべき方々は刑人にお近づきになってはならないものであります。ご自分で行かれるなど、もってのほかのことであります」

と、馬子は諫めたが、穴穂部はきかない。馬子はせん方なくついて行き、磐余まで行って、また諫めた。手きびしい諫言であったので、さすがに穴穂部はおれた。

「それほどまでそちが申すのだから、行くのはやめよう。しかし、ここで大連を待とう」

といって、床几をすえさせ、それに腰をおろした。

間もなく、守屋が来た。

「逆らを斬ってまいりました」

馬子は嘆息し、なげいた。

「ああ、天下の乱は遠からずして来るであろう」

「みことのような異国かぶれの者に何がわかろう」

と、守屋はせせら笑ったという。

三

敏達の次に立ったのは欽明の第四子用明であった。母は稲目の女堅塩媛。すなわち馬子の妹だ。馬子が擁立したのであることは言うまでもない。穴穂部を擁立しようとする守屋との競争に勝ったのであろう。

用明は即位二年の初夏の頃から病気になった。疱瘡だ。用明は心細くなったのだろう、群臣にこう告げた。

「まろは三宝を信仰したい気になった。皆の者集まって相談してくれい」

用明がこんなことを言い出したのは、たぶん馬子がすすめたのであろうと思う。

廷臣僉議がはじまった。すると、守屋と中臣ノ勝海とは、真向から、また反対論をたたきつけた。

「これはみかどの仰せとも思われぬ。どうしてみかどともある方が国神にそむいて異国の神を崇敬さるべきであろうぞ。かかる道ならぬことは、古来聞いたこともないわ！」

馬子は反駁する。

「みかどの仰せは三宝をご信仰なさるについての方法を相談せよというのでござる。まろらはそれについての相談をいたすべきで、ご信仰なさるのがよいの悪いのと詮議申すのは、越権でござろう」

正理だ。守屋のことばがふさがった。そこで、穴穂部に豊国法師をつれて来させた。この僧は百済人で、来朝後しばらく豊後にいたことがあるので、こう呼ばれていたのであるという。

穴穂部は先々帝欽明の子、先帝敏達と現帝用明の異母弟だが、馬子の妹小姉君の所生だから、血統上からいえば蘇我氏と親しかるべき人であった。しかし、殯ノ宮の時のことや、三輪ノ逆事件のこと等によって、馬子と不和になり、守屋と親しくなっていた。守屋が彼を皇位に擁立したがっていたらしいことは、すでに述べた。その穴穂部が、天皇の言いつけとはいえ、法師を連れて来たので、守屋は

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.